

## [080] 史淵表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/2331282>

---

出版情報 : 史淵. 80, 1959-12-20. 九州大学文学部  
バージョン :  
権利関係 :

# 彙報

## 九州史学会春季大会

昭和三十四年度の九州史学会・西日本史学会合同の春季學術大会は、六月六日(土)七日(日)両日にわたり、九州大学文学部に於て、次のように開催された。

### 第一日 六月六日(土)

日本史部会	九・〇〇一・一・三〇	六番教室
東洋史部会	同	小会議室
西洋史部会	同	七番教室
考古学部会	同	右
委員協議会	一一・〇〇一	二番教室
記念写真	一一・五〇	
午餐會	一二・〇〇一・一三・〇〇	大会議室
シンポジウム「宗教と社会」	一三・〇〇一・一七・〇〇	二番教室

### 資料展覧

- 1 故中山平次郎博士収集考古資料
- 2 九州文化史研究所新収資料

九・〇〇一・一五・〇〇 図書館会議室

### 第二日 六月七日(日)

日本史部会 九・〇〇一・一二・〇〇 一番教室

### 彙報

東洋史部会 同 右 小会議室

西洋史部会 同 右 第七演習室

考古学部会 同 右 二番教室

総跡見学会 一二・三〇一・一三・〇〇 二番教室

1 福岡市内聖福寺塔頭幻住庵

一三・〇〇一・一七・〇〇

2 志賀島 一四・〇〇一・一七・四五

資料展覧 (第一日に同じ)

九・〇〇一・一三・〇〇 図書館会議室

### 西日本史学会創立十周年記念

シンポジウム「宗教と社会」報告要旨

### 第一部 原始宗教と原始古代社会

報告 金 関 丈 夫

### (一) 総論或いは序説

日本古代人(私の場合には先史時代人)の原始宗教を論ずる場合に現今の(或いは過去の)世界各地の原始民族間における事例を傍証の資料として利用することの可否の問題

私はこれを可とする。その理由を述べる。

### (二) 各説(特に二、三の問題を上げる)

### (A) 埋葬人骨の頭位の問題(スライド)

従来の説の一斑を紹介する。私の新しい考えを述べる。その要旨は現在の原始民族の習俗から類推して死者が生前居住し

た村落に対して顔を背ける（村落を望見することが出来ないように）ことを主眼とした一つの埋葬形式であつたであろうと考える。

死者をして村落に復帰する願望をおこさせまいとするためである。

死者の復帰を願わない習俗の日本における残存の例をここに二、三追加する。

(B) 赤い骨の問題（スライド）

これに対する従来の説の決定的でないことを述べる。  
私の新しい考えを述べる。その要旨は動物（東南アジアでは特に雞）の血の呪力によつて死者の恐るべき破壊力を鎮める習俗（現代の原始民族間の事例より推す）に関係あるものと考ええる。

追加 (a) 後世の犠牲の動物の血を瀆ぐこともこれに関連した習俗であろう。

(b) 雞のもつ呪力の事例

(C) 屈葬の問題（スライド）

屈葬方式のあらわれにいろいろの差のあることについては従来説がない。

私の南九州地方の所見では男女人間の差が認められること。女の屈身の甚しく強いこと。これより見て女性はとくに死者として恐れられたことが察せられる。その社会では女性の宗教的力が強く、それは特定の少数の女性に限られなかつたと考える。

追加 (a) これに類する現代の琉球の習俗などをあげる。

(b) 日本の過去の社会における女性の地位にこの習俗の痕迹はないか。

結 び

以上のごとき先史時代の埋葬法より結論せられる死者への恐怖の思想

(一) この考えからさらに幾多の埋葬方式の意味を探る。例えば隔離（墓地の）と二重埋葬の発生、村落や古墳の周濠など。

(二) 日本の原始宗教の一つの特徴が死者の霊力の利用よりもむしろ鎮魂ということに主きをおいたというような傾きはなしか。もしそうだとすればその原因は何か。

以上のようなことを述べるつもりであるが、これは問題提供の意味であつて主張するのではない。

第二部 古代・中世の宗教と国家権力

報告 田 村 円 澄

印度の原始仏教々団では、僧が国王から遠ざかることを自明の事実としており、また仏教本来の目標が、人間個人の証悟にあることから、呪術を否定する立場にあつたが、中国を経て日本に伝来した仏教は、鎮護国家的性格と呪術的性格をもつており、むしろここに日本仏教の本質があると考えられる。

日本の古代・中世における社会と宗教との関係を考察する場合、仏教の鎮護国家的性格、ないし呪術的性格の継承・変容・脱皮が問題となる。

(A) 仏教受容の三つの型——伝来当初における——

(1) 個人的受容——「現当二世利益」

(2) 族長的(氏族的)受容——「七世父母」の追善⇨祖先崇拜

(3) 国家的受容——「鎮護国家」仏教は「福音としてではなく、「呪術」として伝来した。祈病・延寿の個人的祈願も、族長による「私寺」建立(⇨祖先崇拜)も、仏教の呪術的性格に対応している。しかし、この段階では、仏教の国家的受容はみられない。

(キリスト教の古代ローマ伝道、中国における仏教受容との対比)

(B) 「鎮護国家」仏教成立の前提

(4) 欽明以降、歴代天皇の対仏教の立場

(5) 「大臣」蘇我氏と法興寺

(6) 推古天皇の「僧尼檢校」——天皇権力による天降りの仏教統制

(7) 天武天皇と大官大寺

大臣蘇我氏の政治権力は、蘇我氏がイニシアティブをとる「仏法興隆」の専断によつて支えられていた。飛鳥の都に建てられた法興寺は、族長たちの「私寺」の上に君臨し、あたかも政治的世界における「大臣」蘇我氏の卓越した地歩を象徴している。この時期に、法興寺に比肩しうる天皇の「官寺」が存在しなかつた事實は重要である。鎮護国家仏教の成立は、蘇我氏を打倒し、その掌中にある「仏法興隆」の主導権を、天皇側において独占掌握することを前提とした。

(C) 古代仏教(南部・北嶺)の性格

(8) 王法・仏法相即——イデオロギー

(9) 僧尼令——律令的身分統制

(10) 寺領荘園——経済的基礎

法相・天台などの古代仏教は、各教義上の相違にも拘らず、「鎮護国家」の強調において完全に一致していた。王法(国家権力)と仏法とは、一見、対等の立場を維持しているようであるが、しかし僧尼令によつて法的に規制せられ、僧綱の統制下におかれた仏教(教団)は、究極において、世俗的政治的権力に従属していた。

(ローマ教会との対比)

(D) 中世仏教の成立、とくに法然登場の歴史的意義

(11) 専修念仏の立場——「個人」の救済

(12) 古代的権威(神祇・古代仏教)との対決

(13) 「宗教改革」論

「国王」や「王法」のための特別な坐席を設けぬ教説——専修念仏——を掲げたのは、法然である。法然およびその門流にたいして加えられた執拗な弾圧も、基づくところは法然が唱えた専修念仏の教説の反古代性にあつた。日本の仏教は、法然により、その呪術性を払拭し、また古代国家擁護の呪縛から解放せられ、「個人」の魂の問題に還元せられた。

法然らによる鎌倉新仏教の唱導は、西欧の「宗教改革」の場合にみられるような「近代」の思想的起点とはならず、むしろ、中世封建社会の開始とその時期を同じくした。

第三部 キリシタンをめぐる諸問題

報告 古野 清 人

“現存キリシタン”

主として長崎県下に現存している数万のキリシタンは、迫害、禁制、潜伏の苦難な過程を経て、もはや現在ではその信仰や儀礼の体系からしてカトリックではない。彼らはよかれあしかれ仏教及び神道の影響を蒙っているし、カトリシズムの教義や祭儀は純粹に保持されてはいない。彼らの宗教形態はカトリシズムに仏教・神道、あるいは民間信仰が混濁した一種の特別なシンクレチズムである。それはキリシタニズムとでもいうべき混成的宗教である。この宗教を構成しているカトリック的要素、及び仏教的要素などは、現地調査によつて実証できる。

このキリシタニズムと新大陸とくにメキシコにおける十六世紀からのカトリシズムの文化変容との比較研究も必要である。

(附記、本シンポジウムのより詳しい内容は近刊予定の西日本史学会創立十周年記念論文集に掲載される。)

日本史部会

天平時代の冥界観 長 洋 一

天平時代は仏教至上主義の時代といわれるが、このような仏教隆盛の原因は何処にあるのだろうか。聖武天皇、皇明皇后の個人的な仏教帰依のみによるだろうか。私はこのような仏教隆盛の原因を探るための一前提として、この時代の冥界観を考えたい。

書紀の中にも幽界(冥界)の存在は考えられている。この幽界

は神々の世界とされているし、天皇は現人神としてこの幽界にまでもその威を及ぼすと考えられた。これに対して天平時代に於ては、天皇の現人神の性格は薄れ、逆に「宗廟霊」として「先天皇霊」が重要なものとなる。更に東大寺大仏意頭の詔に於て天皇は、知識として百姓の参加をも求め、共に菩提を致さむとしている。ここでこの菩提を致す世界、即ち死後に於て天皇百姓共通の世界が認められている。ここに天平時代の冥界観の特色がある。書紀の中の幽界観とこの天平の冥界観には異つているが、この相異が生じたことの中に天平仏教隆盛の原因がある。

鎌倉時代における鎮西北西部武士団の特色

瀬野 精 一 郎

鎌倉時代における東国武士団と鎮西武士団との性格の相違については従来も種々指摘されて来た。しかし同じ鎮西武士団についても日、隅・薩州等鎮西南部の武士団と鎮西北西部在地武士団との間には異つた存在形態が認められるように思う。鎮西北西部武士団の特色はいづれも小地頭と呼ばれる弱小勢力であり、それらが独立した御家人として直接鎌倉幕府に把握されたため、反面多数の御家人の発生を見た。この現象を更に根源的に遡つて考えれば、庶子家の独立が比較的早期に進展していた事がわかる。この専から少くとも鎮西北西部在地武士団には家督制は認められても、いわゆる惣領制は存在しなかつた事を試論として主張したい。

新見庄の当名主の系譜

正 木 喜 三 郎

——文永期における——

杉山博氏は「荘園に於ける商業」で「旧名の解体と共に旧来の名主的遺制が各名毎に当名主として残つた」とされ、当名主は「旧名の範圍内で最高の名主職を集積し、荘園年貢の収取責任者で旧名単位に小規模名主職所有者を統制する下級荘官的立場に立つもの」と述べられた。当名主を以て旧名主の系譜を有するとされるのである。

嘗て当名主に就いて、筆者は「自名に対する時相的内容の現実性を指摘したが、（九州史学Ⅱ）此処では、文永八年の地頭方田地実検名寄帳及び畠地内検取帳の統計分析によつて、当名主のもの「系譜」について若干の考察を試みたい。

要するに当名主は、在地における職の分化の進展、貨幣經濟の浸透の情勢に照応して、名体制内部における農民の中より、新興勢力として商品生産を媒介として抬頭して来た新興名主の系譜を有する者と考えられるのである。

### 血縁相続と師弟相承について

——日向国棒術継承の一例—— 柳 宏 吉

加賀の富田清玄忠重を流祖とする戸田流棒術が、江戸中期に日向（その宮崎県西臼杵郡）に渡來したと伝えている。それは戸口と上甲原の二部落であつて、戸口から後河内と中川登に、上甲原から陳内にはいつた。

戸口では三つの家の間ではほ交互に継承されており、「孫譲り」と稱して実子には伝授せず、一度他人に伝授し、次にその者が自分の孫に伝授している。その他の部落でも直接実子に伝えた例

は一つもない。陳内では五家の間で継承されているが、その中心となつている家では、他家を経由してすべて先代の長男に伝えられている。これらを見ると、当地方では継承が血縁相続と師資相承との総合された形をとつていると思われる。

現在棒術が行われているのは、戸口・後河内・中川登・陳内の四部落であつて、そのうち戸口が宗家の地位を占めていて、その承認がなければ他部落では他へ正式の伝授はできないことになつていふという。

### 立郡について

平野 博 之

### 九州における武士の発生

——刀伊の入寇をめぐつて——  
熊本県尚綱高校 志 方 正 和

刀伊の入寇に関する研究としては、池内宏氏の「刀伊の入寇及び元寇」があげられるが、氏の研究は主として刀伊賊の正体の究明に力をそそがれており、これを撃退するために活躍した大宰管内の武士たちに対する記述に乏しい。

そこで一般には、藤原隆家が「筑前、肥前、肥後、九国の人」を召集して防戦したという「大鏡」の記事が無批判に信用されている。しかしながらこのことは十分に批判を要することであつて、これを信用するか否かによつて、大宰府管内における武士発生の事情は頗るその趣を異にしてくるのである。そこでこの観点から、当時の根本史料である「朝野群載」及び「小右記」の記事

を検討し、九州における武士の発生を解明する一助としたい。

得宗被官に関する二三の問題

川添昭二

弘安八年、所謂「霜月騒動」として、御内 $\parallel$ 得宗被官と外様の対立が表面化し、御内の勝利となつたのであるが、かような得宗被官の政治的潜勢力が充実してくる過程を分析し、得宗専制の基礎の一面を、被官側から検討してみたい。

得宗被官の活動が具体的に記録にみえてくるのは、元久元年七月、頼家の残党討滅の頃からである。和田合戦の後、金窪行親を侍所々司に任じて侍所の実質的掌握に被官を以てし、侍所——守護を通して全国御家人を支配する通路をひらき、のち侍所頭人を被官の平氏が占めるに至つて、この態勢は益々強固なものとなる。

一方、元仁元年、泰時は同族政村を伊賀氏の叛によつておさえ、「家令の制」を設けて御内の組織をととのえ、鎌倉保奉行人に得宗被官の要人を任ずる事によつて、政所を中心とする鎌倉（ $\parallel$ 中央）支配を貫徹した。

薩摩藩の万治内検に就いて

桑波田興

此の報告は、さきに発表した拙文「近世前期における薩摩藩農村構造」の補正を兼ねるものである。即ち薩摩藩の初期検地の最後をなす万治内検について薩摩郡山崎郷（現、宮之城町）に於ては、「門」十、「屋敷」十一から「門」十一、「屋敷」四へと「屋

敷」の統合廃止が行われ、又「浮免」の増設が見られる。これらの専実及び、一般的に薩摩藩に於ける検地年次帳と検地名寄帳とは、それぞれ検地門割の前後の状態を示すものと考えられるから、拙文に於いて初期本百姓の形態を示すものとして紹介した川辺郡川辺郷田部田村の各門・屋敷は、万治内検以前の姿であり、同内検終了後の存在は更に近世の変容を遂げたものとなるであろう事が推定される。

古代地方豪族の中央進出

——佐伯氏、綾氏、讃岐氏の場合——

山内幸子

東洋史部会

魏晉を中心とする將軍都督制度の一考察

——軍事権の付与と統制の形態に就て——

菊池英夫

漢代以来刺史郡守に軍事権が与えられていたことはたしかであるが、それは限られた面についてであり、特に戦時編成の野戦軍の組織系統・軍令権は中央直派の將軍制度によつて中央直轄とされていた。それが後漢末以来常制化しやがて將軍府は平時の地方軍政機関化する。これに対して軍権の中央直轄系統を再編するものとして督軍御史の系譜を引く督軍・都督・監軍の差違が起つたが、これ又將軍職と連繫せしめられ、常制化、地方機関化の途を辿る。一方これに任ずる者が、社会情勢の変転につれ差命から自

立軍閥へと推移したことは、都督制度の意義を大きく変化せしめることとなつてくる。

### 北朝行臺の機能と機構

古賀昭岑

中央権力が著しく弱かつた南北朝時代に於いては、これを強化するために諸種の政策が行われ、其の中から隋唐の統一国家成立の要因となるものが生まれたものと思われる。其等の中の一つとして、行臺を取上げることが出来る。本研究では此の行臺の機能と機構とを解明し、行臺が全く尚書省の分身であり、民政を主とし、軍政面にまで及ぶ広範な監察権により、州鎮の羈縻抑圧を圖つた州鎮監視機関であることを明らかにした。

### 宋齊時代の常平之策と特権的商人

越智重明

### 五代鹽緡錢より宋代頭子錢への推移

幸徴

五代の雜稅名稱の一としての「盤纏錢」とは、日野博士の論文「五代の耗」に於いて明らかな如く、租稅納入錢物の額に比例・附加して徴収する見錢を云うものであつた。下つて北宋に入る、かかる租稅添加錢は、その極初から「頭子錢」と呼称され、南宋末に至る迄その徴収対象を拡大されつつ継続している。此の盤纏錢と頭子錢との呼称上の變化は管見の史料では五代末と北宋極初とで截然と區別され、北宋では租稅添加錢たる頭子錢のこと

を盤纏錢と呼称している例は一件もなく、又呼称上の變化について述べている史料も見当たらない。此の様な稅名稱上の變化は如何なる理由を有するものか。その理由を主として頭子錢の徴収方法や徴収対象・用途等から考察した。要するに、かかる稅名稱上の變化は、中國稅財政史にありがちな「目的稅」から「一般稅」への推移の過程を象徴するものである。

### 宋代の戸口統計について

——升降帳と桑功帳——

草野靖

宋代の戸口統計の問題については、嘗つて、その戸口率の過少さをめぐつて論議が展開されて來ているが、本日は、これとは一応別に、戸口統計に使用された資料（戸籍）が何であつたか、その性格・戸口統計の運用などに就いて考察する。

結論的に言へば、戸口統計に使用された戸籍は諸州より毎歲一度申報される升降帳で、其処に記載された戸数は、同じく諸州より戸部に提出される桑功帳の戸数より遙かに過少なものであつた。そしてこの少なめな數値が戸口統計に使用されたのは、戸口統計は、政府にとつては、天下の財收入各地の政務の繁簡度・担稅力等の概略を把握して國政の運営を計画するためにこそ必要であり、従つて、統計戸数には、比較的安定した生活の基礎を持つ庶民層をこそ數え挙げることが必要であつたからではないかと思われる。

金の内蔵庫について

——特に大定二年の機構整備を以つて——

原 口 仁

金史卷五六百官志・宣徽院・内蔵庫の条にその職掌を記して、「掌内府珍宝財物」とある。これは名称は同一でも宋の内蔵庫が「掌受歳計之余。積以待邦国非常之用。」と規定され、又五代の時契丹に奪われた燕雲十六州を奪還する為の財源とされていたのに比すれば、著しく天子の個人的財産と云つた性格が濃厚だと思われ、従つて金の内蔵庫は宋に於ける奉宸庫（掌供内庭。凡金玉珠寶良貨賄藏焉）の性格と略々一致するものであつたと言えよう。

所でこの天子の個人的財産を掌る内蔵庫の機構が、大定二年（1162A. D.）に至つて一大整備・拡張されたのは何故だろうか、その表面上の理由はともかく何か機能的に大きな変化のあつたことが推測される。本稿ではこの機能的変化とそれが当時の情勢に与えた影響とを論究してみたい。

吳興沈氏考

矢野主税

西洋史部会

聖ドニ修道院の Domaine 及びその若干の問題

森洋

パリ附近の Saint-Denis 修道院及びノランヌ修道院群の一中

心として、メロヴィンガ朝以来、Dagobertus 以下諸王の寄進と privilegium 賦与を受けているが、その故に又、その所領諸特権に関する文書には、多くの interpolatio があり、研究を困難ならしめている。特に十二世紀について、当時の修道院長 Suger の《Liber de Rebus in Administratione Sua Gestis》があり、古典的莊園分解期の Domaine 経営を比較的詳細に伝えているし、又同時期の comté du Vexin は、王と修道院との封建関係を媒介するものとして、当時のカペーの王権の性格を解く鍵とも看做されている。従つてこれらをめぐる諸問題の整理を試みることは、同時に一般的な domaine や seigneurie の性格を解く手がかりとなることともに、それらの上に立つ王権の構造をも解明する途に連るものであろう。

W・ラングランド——その生涯と史的背景

朝倉文市

ウィリアム・ラングランド (William or Robert Langland or Langley 1332 Ca. — 1400) の生涯は明確には全く不明である。1337年フランス王フィリップ六世 Philippe VI de Valois (1328即位—1350) とイギリス王エドワード三世 Edward III (1327即位—1377) とがフランス王位を争つたことを発端とする。「百年戦争」前期をその史的背景として生存した。彼の生涯は中世紀文学の特色であるマンゲロ・サクソンの頭韻法で dream-All-gory へ寓意的な夢物語の形式において書かれた The Vision of William concerning piers the plowman へ農夫ヤムズの

幻想》の Dreamer と作者との一致をめぐり一般的議論に従って解釈をめぐりて出来た。かかる観点からマンゲラマンの生涯と彼の政治理想を論じてみた。

参 考 文 献

- 1) William Langland: The Vision of William Concerning Piers the Plowman, Ed. W. W. Skeat. E. F. T. S. A-Text (1362), B-Text (1377), C-Text (1393). Oxford U. P. 1957.
- 2) Donald and Rachel Attwater: The Book Concerning piers the Plowman, 1957.
- 3) Allan H. Bright: New Light on Piers Plowman. 1928.
- 4) Knott & Fowler; Piers the Plowman-Acritical Ed. of A-version, 1952.
- 5) Vision from Piers Plowman. Taken from the Poem of William Langland and Translated into Modern English by Nevill Coghill, 1949.
- 6) C. Dawson: The Vision of Piers Plowman, Medieval Essays, 1953.
- 7) Perry, E. L' Histoire de la Guerre de Cent Ans, 1945.
- 8) Vivent, J. La Guerre de Cent Ans, 1954.
- 9) H. Fagan & Hilton, H. The English Rising of 1381, 1950.

- 10) Myers, A. R. England in the Late Middle Age (1307—1536), 1956.
- 11) Ed. P. Hoghes and A. Polard: Illustrations of Chaucer's England, 1918.
- 12) J. Calmette: L'Elaboration du Monde Moderne, 1949.
- 13) G. G. Coulton: Life in the Middle Ages, 1954.

フレン農民戦争と封建共同体

前 問 良 藤

フレン農民戦争の研究史上、その原因をマンチヌクルシヤントの田領と密なる見解を G. V. Below, H. Wopfer, J. Kulscher, H. Nabholz 更に G. Franz の集大成的な研究等によつては確立されたかの観がある。このマンチヌクルシヤントの庄園に対し、農民は Gemeinde くの結集によつて対抗し、この二つ農民戦争は「Gerossenschaftliche Volksrecht u obrigkeitliche Herrschaftsrecht の間の対決」(G. Franz)とされる。所び、この Gemeinde くの結集とは具体的に如何なる形をとつて現われたのであつか。本発表は、この点に関連して、農民戦争期の抗議書或はプログラムの依りつゝ、当時の村落共同体の性格に関して若干の考察を行ふた。

絶対主義の物質的基礎のソブ

加 藤 知 弘

絶対主義の有する封建的側面を如何なる比重に於て理解するか

異論の多いところである。

私は十六世紀後半から十七世紀前半にかけての英国絶対主義王朝の財政的基礎を観察することによつて、この問題の解決への手懸りを掴もうとした。その結果、王の封建的世襲的収入のための分割の予想外に少ないこと、王領地売却による財政穴埋めが可成り大がかりに行われていること、議會課税に対する王側の要求増大とそれに対する新興階級からの抵抗の激化がみられ資料にあらわれた限り、借款による財政運営も効果をあげていない点である。従つて封建的基礎を自ら掘りくずしていき、新興階級の抵抗に遭遇する過程がこの時期に見られる。所謂封建的側面とブルジョアの側面の均衝論的理解はこの点で批判の余地があるのではないか。

アーネスト・ジョーンズとジョージ・ハーニー

古賀秀男

チャーティズム末期を代表する指導者ジョーンズとハーニーは、衰運に赴きつつあつたチャーティズムの復興を目指し、一八四六年から五二年初頭まで共通の立場からあくなき努力を続け

た。しかし、一八五二年初頭以来、両人は袂を分つた。その原因には機関紙の発刊をめぐる感情的な対立も入つているが、重要な両人の思想的な対立は、一八五〇年以来、イングランド各地の工業地帯で抬頭した生産協同組合並びに労働組合運動をいかに評価するかと言う点にあつた。即ち、ジョーンズはこれら日常的な組織

活動の積極的意味を否定したのに対し、ハーニーはこれらの運動を高く評価し、これに急速に接近していつたが、チャーティズムを護り続けたジョーンズは、次第に孤立化し、ハーニーは組織労働者に接触した反面、チャーティズムから遠ざかつていつた。この過程には一八八〇年代のセクト主義対修正主義に連なる問題が含まれている。

一八五〇年代の運動は、いずれも敗北し去つたけれども、イギリス型社会主義の道を示す多くの問題を含んでいるように思われる。

ブルース・ドゥトラヴァイユ  
労働取引所とF・ペルチェ

釜瀬洋子

CGTが種々の労働組合やその連合体の全国連合として成立したのは一八九五年であるが、当時すでに労働組合の全国連合として、労働取引所全国連合が存在していた。両者は一九〇二年に合同してCGTに単一化されるが、両者各々の活動、性格、又相互の関係についてはまだ不明確な点が多い。

労働取引所に関して従来の見解では、その指導者F・ペルチェのアナキスム思想が後のCGTのサンシカリスムを生む一つの基盤となつていたことが指摘され、一方組織活動の面で労働組合の地域連合を確保したことに積極的な役割が認められている。では、労働取引所はどのような過程で地方労働者を把握していつたのか、ペルチェの組織・宣伝活動を中心に検討して、労働取引所

が労働組合運動に対して果した役割を考察してみたい。

### アラバマ再建における経済的要因

服部哲郎

再建期の南部諸州はおしなべてアポリシヨニズム的ヒュマニズムの影響を強く受けていた。しかしアラバマに関する限り、その影響は弱く、しかも再建初期の極く短い期間に限定された。蓋しこの州にはその北半部の自然的資源地帯を基盤として早くから、地方資本の力強い発展が見られ、それ故にまた北部資本の流入も他の南部諸州に比べて著しく目立ち、一八六八年にはすでにこの州は南北金融資本の活発な角逐の場と化するに至つていたからである。かくてこの州の再建はむしろ資本の発展と競争によつて大きく規制され、特徴づけられた所以を考察したい。

### 「ポピュリズム」の発展

——人民党から無党派連盟へ——

鹿嶋邦子

一八九二年、二大政党に痛烈な批判をあげて、人民党がオマハ綱領を採択して、結成されたことは一般によく知られている、しかし、この人民党は、真の意味での「第三党」、つまりブルジョア政党に対立するプロレタリア政党ではなく、既存政党と本質は同じである体制内政党にすぎなかつた。そして、一九〇八年の大統領選挙を最後として政界から姿を消してしまつた。しかし、「ポピュリズム」はその後もブルジョア改良主義としていろいろな

形でアメリカの政治に現れて来たといえるのではないだろうか。北ダコタ州の無党派連盟はポピュリズムの流れの一つであると考えられる。こうした観点に立つて若干の分析を試みたいと思う。

### リクス・フロンティア・メトロポリス

——フロンティア説の国外への拡大について——

渡辺真治

近時、ターナー理論の国外適用を意図した業績がかなり多く見出される。換言すれば、フロンティア理論を世界史に適用しようとする傾向がある。このような業績を紹介し批判してみたい。

### 考古部会

#### 佐賀県の細石器

富樫憲次

松岡史

無土器文化に属する石器類として握槌以下多数検出されているが、そのうち細石器について現在まで判明せる所を述べたい。

○ナイフ形石器 綿打器、鳥巢型、笹尾型、八幡型、長尾型に大別され、各形式により石器組合せを異にしている。

○台形石器 綿打型、八幡型ナイフ型石型に相伴するらしい。

○彫刻器 長尾型、笹尾型、松の元型、その他形式があり、同形式名のナイフ型石器に伴うものらしい。

○石刃 稍大型の堅長剣片を用い、使用痕跡を有し、石核も当然

存在する。

○細石核 楠谷型、馬場野型に大別され、前者は、舟底型石器に酷似し、細石刃、大形石刃と共に発見される。後者は単純石核であり、細石刃を作製せるものである。前者は笹尾型ナイフ形石器とも伴うものらしい。

○尖頭石器 片面調整断面三角形を呈するものがあるが時期不明である。

○搔器 石刃の尖端部に加工せるものと、剝片を加工せるものの兩種があり、時期は不明であるが、笹尾型には共伴するらしい。  
○石錐 断面D字形をなすものは笹尾型に組合わされるものらしい。

宮崎県東諸県綾町尾立の石器

——原始農耕と関連して——

鈴木重治

綾町尾立遺跡は縄文時代中期の遺跡として知られており、出土の石器は指宿下層式を主体として市来式を伴っている。

伴出の石器には、石皿、石錘、石斧等の他多くの石鍬、スクレーパーがある。この石鍬は土掘り具、スクレーパーはこすり切る道具と考えられる。栽培植物は不明であるが出土する石器のうち、これらの占める割合が大であることや、石鍬の資料が知られていないことから、農耕と切離し縄文中期以降の資料で農耕と関連あるものについて大方の教示を得たい。

宮崎県串間市狐塚遺跡調査報告

田中熊雄

去る三月十九・二十日の両日、発掘調査を実施した結果について、その出土遺物を中心に既に採集されていた遺物を参考に本遺跡の性格を究明したい。当地在住の農業従事者森駿氏は本遺跡出土の遺物の保存に尽力して、その壊滅を防いだ奇特な人であり、無数の土器石器類を所蔵して、本遺跡考察には必備の参考遺物である。石器中特に多数の石錐遺物は、本遺跡文化人の生業的特色を物語っているかに考えられる。

下弓田遺跡の三足器様繩文土器について

日高正晴

南筑、矢部川流域原始聚落と墓地

岩崎光

筑後市裏山縄文式集落遺跡、水田常用区弥生式集落遺跡、八女市長峯区吉田弥生式集落遺跡、瀬高町藤尾弥生式集落址など何れも矢部川流域の低湿地又は低い台地に存在し、円形又は楕円形プランの平地住居である。集落の規模が雄大であること、加之その内部にドルメン、かめを有して居る共通点を有している。弥生末から八女市長峯台地集落ではその墓地が聚落の周辺に設けられている。

個別調査を基にして、比較検討したい。

## 志賀島の考古学的調査

森 貞次郎

### 福岡県京都郡勝山町上所田の石蓋土壙群

定 村 貞二  
渡 辺 正 氣

北九州に於て後漢鏡を出土する箱式石棺及至石蓋土壙の例はすでに二十例に近いが、又表記の遺跡に於て、最近二例の発見をみたので紹介する。遺跡は附近水田より比高二十米位の小丘の尾根より南斜面にかかる。すでに昭和二十九年夏、原口信行・小田富士雄両氏と定村が尾根附近の箱式石棺二基、石蓋土壙五基を調査した。今回のものはすぐ南斜面で一グループをなしていた。開墾中の発見で詳細は不明だが、一基の箱式石棺と五・六基の石蓋土壙。すべて通例の大ききで、主軸は東西、頭位は不明。石蓋土壙は五・六個の花崗岩の蓋石、箱式石棺も棺身は花崗岩で、蓋石のみ五・六個の緑泥片岩だったらしい。遺物は、二基の石蓋土壙から各々一面の古鏡が出土したのみ。一つは長寛子孫銘の内行花文鏡の破片のみを副葬。他は三角縁の鳥文鏡の部類で完形。径八・二厘）であったが、発掘時破さいし、現在手元には三分の一大の小片しかない。

### 福岡県大牟田市潜塚古墳

森 貞次郎  
渡 辺 正 氣

昭和三十四年一月十九日より二月六日の間で、十二日間、大牟田市教育委員会の依頼により調査。大牟田市黄金町一丁目四七一番地、独立小丘の頂部にある。復原して径三十米、高さ約七米の円墳。埴輪、埴石はない。内部構造は箱式石棺二基。主軸は共にほぼ南北、約一米三十厘の間隔で東西に并列。一号棺（東側）は蓋石、両側壁、両小口すべて一枚の凝灰岩の切石。二号棺（西側）も同様だが砂岩製。南端に小副室を附設。更にその南に壘二個を据えていた。両棺共棺内から蓋石土面まで鉄丹塗抹。なお、一号棺の周側には、角丸方形の区劃をもつて礫石をしきつめている。二号棺にも若干棺側に礫石がある。遺体および副葬品は左記の通り。

一号棺 壯年男子頭北仰臥伸展一、神人龍虎面鏡一、管玉二（以上棺内）、鉄劍一、刀子二、鉄鎌一、鉋一（以上棺外）。  
二号棺 内行花文鏡片一（以上棺内）、銅鏃四十六、鏃先一、鉄鎌一、鉄斧二、鉋二、其他鉄製品少量、壘二（以上棺外）。  
外に両棺の中間より劍身残片一。

### 熊本県千田石棺群調査報告

原 口 長 之

熊本県北部、菊池川流域の山鹿・隈府盆地の南縁を限る千田石地に偶然のことから、昭和三十二年二月に船型石棺一基、家型石棺二基、昭和三十四年五月に家型石棺三基が見され、調査の機会を持ったのでその概要を報告し、あわせて菊池川流域における家型石棺の分布と編年について考察したい。

長崎県南高来郡国見町高下古墳調査概要

小 田 富 士 雄

島原半島の古墳文化は従来調査を経ずに湮滅しているのが不明である。昨年十月国見町教育委員会の依頼により当地の古田正隆氏、島原農業高校生徒等の援助をうけて半壊せる本古墳を調査した。石室内は盗掘されているにも拘らず、保存状況は良くて多くの遺物を出した。石室は「コ」字形に三屍床をもつ横穴式単室墳で遺物からみて六世紀中葉から後、末期に及んでいたと考えられる。主要遺物は玉類、金銅製指輪、金環、銀環、有肩鉄斧、武器、馬具類、須恵器、土師器等である。本調査の概要をスライドによつて紹介する。

宮崎県諸県郡本庄地下式横穴古墳群

野 田 敏 夫

昭和三十三年春、採土工事中に開口せる地下式横穴古墳六基のうち、その一基は①堅墳、②羨道、③玄室と副葬の実態を調査したので、概要を報告し、併せて該式の南九州に於ける分布と、その墓例の年代、被葬者の身分等について私見を述べたい。因みに、この地には約三十基に及ぶ地下式墳が確認されるが、外に封土古墳約五十基も存する。しかも之が学術調査は皆て行われていない。

右台地は東西三・八キロ南北八〇メートル、沖積低地に孤立する標高六十メートルの略、平坦の地貌よりなり、東流の大淀川

を南に臨み、支流深歳川を北に負い、西北遙に霧島を望む景勝の地で、北東三・五キロには六野原古墳群をひかえている。

熊本県下益城郡における歳骨器について

三 島 格

熊本県下益城郡における調査例を紹介する。

- (1) 古墳と火葬墓の關係。塚原古墳群中のヒヤケ古墳(後期)の現存封土の裾から一例と、封土近からも発見された。古墳築造の時期と歳骨器埋納の時期がさほど遠くないと判断される。この場合には二者の間に、心理的な紐帯があるのではなからうか。又至近に多くの横穴古墳をみる出土例も、兩者の間に墳墓意識と言うものが作用するのではあるまいか。墳墓の立地条件については、イ、山腹・山麓・山頂もしくは台地の縁辺等。ロ、寺地領の中に営まれた例は、既知の如くであるが、紹介例の如き、古墳と火葬墓との關係は、後期古墳の家族墓的性格が、古墳廢絶後も、紹介例のような姿でしばらくつづいたのであるまいかと解したい。東国には古墳石室の中に歳骨器を葬つた例もある。今後注意すれば類例を追加するのではないか。
- (2) 同郡阿高出土(倒立で出土)の歳骨器中より、人骨(女性)とともに、筭を検出した。歳骨器の中からは新例であり、当代の筭が遺存する例は少く、且つ容器の形態も、既知例にはあまりみられない形であるので、併せて紹介する。
- (3) 同郡城南町尾窪出土例には、径四センチあまりの孔を底部に穿つ。カメ棺の底に孔をあけた例はあるが、そうした習俗のルジメンタールにのこされたものと考ええる。

## 国史学科動向

◇竹内理三教授の後任として、十月一日付新城常三教授が着任された。

新城教授は福島県若松市の御出身。水戸高等学校を経て、昭和十一年東大国史学科御卒業後史料編纂所、北海道大学、茨城大学を歴任されて今度九大国史学科第二講座を担当される事となつた。

御専攻は中世、特に交通史の御造詣が深く、御著書としては「戦国時代の交通」がある。先生はかつて宇佐永弘文書の調査を行われた事もあり、九州における中世史研究の新分野の開拓が期待されると共に、先生の御着任を契機として当研究室の発展のため研究室員一致協力して研究意欲を盛り上げて行きたいと思ふ。

先生の御健康と今後御研究の御発展をお祈りする。

◇箭内健次教授はユネスコから派遣されて、スペイン、ポルトガルを中心に、現地における日本関係史料の調査研究を目的として九月廿一日羽田発日航機で出発された。

御帰朝は来年三月の予定である。

◇昭和三十四年度国史科進学生は二十三名と云う国史科始つて以来の盛況を見るに至つたが、進学生の氏名は左の通りである。  
安蘇龍生、石川弘、井手広憲、牛島啓爾、門脇陽、木原漣幸、栗屋宏太郎、権藤満男、坂梨昌弘、佐藤悠一、高野清房、中島道生、中野健、伯野幸次、花田邦彦、浜上潮児、半田隆夫、樋渡敏暲、本郷寅雄、森東洋彦、森永茂樹、山下昌彦、末弘屯、

なお十月廿七日三畏閣において進学生歓迎会を行つた。

◇竹内理三先生の西下を機会に十一月七日第一演習室において歓迎話を開催した。席上正倉院戸籍帳の調査結果についてお話しいただいた。

◇東京大学教授史料編纂所々長坂本太郎先生が御来福されたので十一月十三日大会議室において懇話会を行つた。

## 西洋史学科の動向

### ◎人事

◎七月十五日附で西島有厚氏が助手に就任。

◎九月廿二日森助教授空路欧州に向われた。在仏招聘留学一ヶ年の御予定。

◎十月廿日教養部より三十四年度新たに次の十君五嬢の進学生を迎え、研究室の総人員六〇名を超えるに至つた。(最盛期でありましょうか)

安部正則、篠塚敏生、大石太、貞包稔男、岸原蒼生夫、古川栄輔、池上成昭、竹下文士、山口薫、戸村由紀子、橋原道子、横田晴江、木原悠子、森田洋子

### ◎西洋史研究会

第九五回例会 五月二三日

ロシヤ思想の特質―その求め方に関する

最近の成果によせて―川崎滋彦

第九六回例会 五月三〇日

スコットランド炭坑労働者の運動 川瀬啓義

第九七回例会 六月二三日

生熊来吉

G. F. Knapp: Die Banerbreitung und der Ursprung der Landarbeiter in den älteren Theilen Preussens. (書評)

—その思想轉換について—  
第百四回例会  
フランス第二帝政期における綿工業の發展  
村下修

バリ・コミュニオン

漢考三郎  
小宮山美仁

第百五回例会  
「東京偶感」  
川崎滋彦

第九八回例会 六月二〇日

「アメリカ型」の道と南北戦争

本間宏子

東洋史学科の動向

—アメリカの市民革命について—

本間宏子

第六十三回研究会 十月九日

高木純一

第九九回例会 六月二七日

産業革命初期におけるイギリス下院の構造

南健一郎

新刊  
東洋史学 第二十一輯

—ネイアミ教授の見解を中心として—

河野春夫

—貴族制に関連して—

越智重明

第百回記念例会 七月四日

研究会のあり方について

森哲郎

全国正隆末征南軍の動員総数について

H野開三郎

アラバマ再建をめぐる諸問題

服部哲郎

北朝軍司の性格についての一考察

原口仁

研究会の思いつ

今来陸郎

再び晋南朝の故吏について

古賀昭岑

独占資本とドイツ社会民主党

小林栄三郎

第百一回例会 九月一九日

一九〇五年ロシア農民革命敗北の原因に関する一考察

大畑勝

考古学科の動向

—特にその昂揚期に関して—

大畑勝

〇六月二六—二九日 福岡市福岡城内国立福岡基幹病院敷地調査。文化財保護委員会の斎藤忠・黒板昌夫・内山哲の三氏の調査に、渡辺正気・小田富士雄参加。

第百二回例会 十月二四日

ドゥ・レオン主義とレーニン主義

野村達朗

〇八月四日 福岡県小倉市宇土トギバ須恵器窯址調査。奈良時代後半の須恵器のみを出土。小田富士雄・星野肇・植山荒次郎・

第百三回例会 十月三一日

ラムネーの思想の近代的意義

早田茂・小倉高校生徒有志。

○八月五・十五・二二日 福岡県行橋市稲童下井無田海岸弥生式墳墓調査。弥生中期の箱式石棺、甕棺計一七例。小田富士雄・黒野肇その他、及び小倉高校・八幡高校生徒有志。

○八月一・二四日 福岡県筑紫郡春日町昇町弥生時代墳墓調査。渡辺正気・小田富士雄。

○一〇月五―一三日 福岡県筑紫郡太宰府町大野城及び佐賀県三養基郡基山町基肆城の調査。鏡山猛・大田静六、乙益重隆其の他。これは文部省の科学研究費による「西日本に於ける朝鮮式山城の調査」(代表鏡山猛)の第一回調査である。今回は考古学班によつて、両城址の土塁・石塁、門礎、其の他の礎石群の実測が行われ、航空測量班は地上調整を行った。後者による両城の地形図は最近に完成する筈である。

○一〇月一〇、一一日 福岡県三井郡小郡町大字三沢字正原弥生時代墳墓調査。箱式石棺、石蓋土壙、甕棺計一二基。柴田泰典、渡辺正気・小田富士雄、三井高校生徒有志。

○一〇月一四日 熊本県菊池郡菊鹿村鞠智城址の調査。鏡山猛・坂本経堯・乙益重隆等、現地調査の後、今後の調査について打ち合わせた。

◇一〇月一九日 本年度の教養部より本学科への進学生は林敬二郎君一名であつた。

◇一〇月三〇日 林敬二郎君の新入歓迎会を午後五時より福岡県箱崎の千鳥で行つた。出席八名。

### 寄贈交換図書

東洋文化	二七	東洋文化研究所
東洋学報	四一卷二一九号	東洋学術協会
東洋史研究	一七卷四号	京大東洋史研究会
人文地理	一一卷二号、四号	人文地理学会
人文研究	一〇卷五、六、八号	大阪市立文学会
一橋論叢	四二卷五号、一一号	一橋学会
史学研究	七二号、七四号	広島史学研究会
芸林	一〇卷三号、四号	芸林会
史学	三二卷一号、二号	三田史学会
竜谷大学論集	三六二号	龍谷学会
岩手史学研究	三一号	岩手史学会
研究と資料	五、七号	大阪市立大経済研究所
神道学	二二号、二二号	神道学会
地方史研究	九卷二号、四号	地方史研究協議会
商大論集	二九号	神戸商大術研究会
長大史学	三三集	長崎大史学会
記念論文集	三三集	〃
資源科学研究所彙報	四九、五〇号	資源科学院研究所
経済情勢	三五六、三五九号	三菱経済研究所
古代学	七卷二号	古代学協会
史学雑誌	六八編五号、九号	東大史学会
史学研究	三三三号	韓国史学会

国学院雜誌	六〇卷五号~七号	国学院大学	史	四二卷四号~五号	京大史学会
人類学雜誌	六七卷一号~三号	日本人類学会	經濟論集	一一卷一、二合併号	大分大經濟研究所
神道宗教	一九号	神道宗教学会	法文論叢	一一号	熊本大法文学会
島根大学論集	九号	島根大学	歴史地理	八九卷二号	日本歴史地理学会
大分大学芸学部紀要	第八号	大分大学芸学部	歴史潮	六八号	大阪史学会
熊本史学	第一五~一七号	熊本史学会	日本史研究	四八号	日本史研究会
歴史教育	七卷六号~一〇号	歴史教育研究会	世界史研究	二二号	世界史研究会
文化学年報	八	同志社大文化学会	人文科学研究	一六	新瀉大文学
歴史評論	一〇六号~一〇号	民科歴史部会	郷土文化	一四卷三号	名古屋郷土文化会
經濟論叢	八三卷五号~ 八四卷二号	京大經濟学会	国史学	七一号	国学院大学国史学会
北大史学	五号	北大史学会	法學論集	八卷六号~九卷一号	関西大法学会
法學論叢	六五卷三号~六号	京大法学会	兵庫史学	二〇~二一号	兵庫史学会
岐阜史学	二六号	岐阜史学会	立命館文学	一六七~一七一号	立命館大人文学会
国民經濟雜誌	九九卷六号~ 一〇〇卷二号	神戸大經濟経営学会	經濟理論	四九~五三号	和歌山大經濟学会
山口經濟学雜誌	九卷、四、 一〇卷一号	山口大經濟学会	日本思想史研究	第一号	日本思想史研究会
史苑	二〇卷一号	立教大学史学会	經濟科学	七卷一号	名古屋大經濟学会
アメリカカーナ	五卷七号~一〇号	米国大使館	地学雜誌	六八卷二号	東京地学協会
大分県地方史	二一、二二号	大分県地方史研究会	香川大学經濟論集	三三卷一、二号	香川大經濟研究所
北海道学芸大学紀要	九卷一、二号	北海道学芸大学	文化	二三卷二号	東北大文学部
史窓	一五号	京都女子大史学会	白山史学	四四号	白山史学会
研究紀要	一五号	日本大学人文科学研究所	竜谷史壇	四五号	龍谷大史学会
文学論叢	一八八号	愛知大学文学会	東亜時論	六月~九月	霞山学会
日本文化	三八号	天理大学	立正大学文学部論叢	二	立正大文学部
			文化史研究	九・一〇合併号	同志社大日本文化史研究会

上智史学	九州史学	史大史学	商大論集	横浜大学論叢	文学会誌	文学論集
四	一	五	三	十卷一}	一〇卷一}	九卷三}
号	号	册	号	号	号	号
上智大史学研究会	九大国史学研究会	早大史学会	神戸商大大学術研究会	横浜市立大学術研究会	山口大文学会	関西大文学会